

令和6年第3回定例記者会見 要旨

日時：2024年8月27日(火) 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

私からは、令和6年第3回 神栖市議会定例会へ提案いたします議案の中から、主な議案の概要につきまして、説明をさせていただきます。

○議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第1号につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであり、栗林 豊委員の任期が令和6年12月21日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、固定資産の評価に関し識見を有する同氏を引き続き固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

○議案第9号 神栖市道路線の認定について

議案第10号 神栖市道路線の変更について

議案第9号につきましては、神栖市道路線の認定についてであり、市道として整備した2路線を一般の用に供するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

また、議案第10号につきましては、神栖市道路線の変更についてであり、既存の2路線の起点を変更するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、議案第9号及び第10号につきましては、それぞれ、現在建設に向け準備を進めております（仮称）神栖市特別支援学校の接道に係るものなどの道路認定及び変更となります。

○議案第11号 茨城租税債権管理機構規約の変更について

議案第11号につきましては、茨城租税債権管理機構規約の変更についてであり、

地方自治法第286条第1項の規定により、茨城租税債権管理機構規約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、令和6年6月より自治体の森林整備などに必要な財源を確保する国税である「森林環境税」を地方税の個人住民税均等割と併せて年額1,000円を市町村が賦課徴収しております。このため、令和6年度以降に賦課された個人住民税の滞納事案についても将来的に茨城租税債権管理機構への移管が見込まれることから地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき同規約の一部を変更するものでございます。

■補正予算の説明（企画部長）

提案する補正予算は、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計になります。

補正予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして、1,608万円を増額し、補正後の額を631億8,791万8千円とするものです。

下水道事業会計の補正額は資本的支出を675万3千円増額し、補正後の額を18億5,721万2千円とするものです。

○一般会計

補正額は、歳入歳出とも739万4千円の増額となります。

主な内容につきましては、神之池緑地内の鉄塔建替工事に伴う伐採補償料が確定し収入されるため、また、職員の定期人事異動に伴う人件費等について補正予算を計上するもので、財源としては諸収入等を充てるものでございます。

金額につきましては、歳入では、神之池緑地伐採樹木補償料が1億5,647万9千円の増、歳出では人事異動に伴う人件費等が2,238万3千円の減などとなっております。

○国民健康保険特別会計

補正額は歳入歳出とも81万3千円の増額となります。

補正の内容につきましては、マイナンバーカードと保険証の一体化に係る対応のための経費について、補正予算を計上するもので、財源としては国庫支出金を充てるものでございます。

○介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計につきましては、それぞれ職員の定期人事異動に伴う人件費等について補正予算を計上するものでございます。補正額については資料に記載のとおりとなっております。

■令和5年度決算の概要の説明（企画部長）

続きまして「令和5年度決算概要」についてご説明させていただきます。

○会計別の決算総括

一般会計では、歳入決算額485億6,200万円、歳出決算額463億8,300万円となり、歳入歳出差引額21億7,900万円となりました。

特別会計につきましては、3つの会計を合わせて歳入決算額166億9,100万円、歳出決算額163億7,300万円となり、歳入歳出差引額3億1,800万円となりました。

一般会計と特別会計の合計では、歳入決算額652億5,300万円、歳出決算額627億5,600万円となり、歳入歳出差引額は24億9,700万円となりました。

水道事業会計では、収入決算額37億6,400万円、支出決算額42億5,800万円となっております。

下水道事業会計では、収入決算額29億4,800万円、支出決算額31億3,600万円となっております。

水道、下水道、両会計ともに収入額より支出額が上回っておりますが、内部で留保している資金でまかなっております。

○一般会計の歳入の内訳

決算額は、485億6,200万円となりました。

市税が約218億円と、全体の約45パーセントを占めております。増減の主な内容については、諸収入等のうち寄附金が前年度比約1億5,700万円の増となったものの、繰越金が約16億1,100万円の減、国庫支出金が約6億4,000万円の減となったため、歳入全体では前年度比で約32億2,300万円、6.2パーセントの減となりました。

○一般会計の目的別の歳出内訳

歳出の総額は、463億8,300万円で、前年度比で20億3,000万円、4.2パーセントの減となりました。

増減の主な内容については、民生費が、はさき保健・交流センター建設費などの減により、前年度比約10億200万円の減、衛生費が、鹿島地方事務組合分担金などの増により、約7億3,000万円の増、教育費が、はさきマリンプール建設費などの減により、約11億5,500万円の減となりました。

○将来負担額の推移

一般会計、水道事業会計、下水道事業会計の市債残高と債務負担行為支出予定額の合計額の推移について整理したものです。

昨年度と比べますと、将来負担額については、将来の財政需要や災害に備えて適正規模の基金残高を確保するため、適債事業に市債を積極活用したことにより、一般会計における市債の発行額が増加し、前年度比約15億2,400万円の増となりました。

今後は、公共施設の改修や更新を中心とした事業の増加が見込まれますが、将来負担が急激な増加とならないよう、健全な財政運営に努めてまいります。

○積立基金残高の推移

令和5年度末の基金残高は、約73億4,900万円と、前年度比約4,600万円の増となりました。財政調整基金は昨年度とほぼ同程度になっていますが、ふるさとづくり基金への積立額などが増加したことによるものでございます。

○実質公債費の比率と将来負担の比率

実質公債費の比率は、家計に例えますと、その年のローンなど借金の返済額が、1年間の収入に対する割合を示すもので、3か年の平均値で算出されるものです。

令和5年度は4.2パーセントとなり、前年度より0.5ポイント上昇しましたが、早期健全化基準である25パーセントという指標を大幅に下回っているため、市の財政運営は健全であると言えます。

次に、将来負担の比率でございますが、家計に例えますと、将来にわたって返済しなければならない借金から、返済に充てる貯金額等を差し引いた額が、1年間の収入

に対してどれだけあるかを示すものでございます。

令和５年度はこの比率が２７．８パーセントとなり、前年度より４．３ポイント上昇しましたが、早期健全化基準である３５０パーセントという指標を大幅に下回っているため、市の財政運営は健全であると言えます。

今後も、経常経費の見直しと財源確保に努めるとともに、将来負担の適正化に努めてまいります。